

NDB第三者提供における手数料推計ツールの手引き

2025/04/11

手数料推計ツールの目的

- HICによる提供の開始等に伴い、NDB第三者提供の手数料体系が見直され、**令和6年11月1日以降に申請された案件**については、**新たな体系の手数料**が適用されることとなりました。
- 新たな体系の手数料においては、**NDBの利用形態や提供データの容量、HICの利用期間によって、手数料が大きく変動**します。
- 本資料は、必要な研究費や予算確保の参考となるように作成された「**NDB第三者提供における手数料推計ツール**」の**利用をサポート**することを目的としています。
- 次ページ以降で、具体的なツールの使い方や、選択肢の意味・選び方について説明します。
- 法令で定められた具体的な手数料体系については、本資料P6をご覧ください。

※NDB手数料推計ツールの正確性や内容に関するご質問には、窓口ではお答えいたしかねますので、ご了承ください。

手数料推計ツールの入力方法

手数料推計ツールの各項目において、表示されるリストから選択することで、手数料と支払額を推計できます。

<手数料推計ツールの選択イメージ>

②HIC（医療・介護データ等解析基盤）	
申出区分	新規
データ種別	特別抽出データ
他のDBとの連結	なし
利用するデータ	レセプト情報+他の情報
想定データ容量※	中（1-5TB）
利用場所の数	2
クラウドスペック	乙（特別抽出等）
クラウド利用期間	6ヶ月
手数料減免	減額（上限額非適用）
手数料の推計額	¥13,581,900
支払の推計額	¥6,790,900

申出区分

新規申出であれば「新規」、データの追加抽出を伴う又は取扱区域の追加・変更、研究目的の変更等を伴う変更申出であれば「変更」、その他の変更申出であれば「軽微な変更」を選択してください。

データ種別（①媒体提供と②HICにおいてのみ選択肢があります。）

①媒体提供では、利用するデータ種別を「特別抽出データ」「集計表」「サンプリングデータセット」から選択してください。
②HICでは、利用するデータ種別を「特別抽出データ」「トライアル/通年パネルDS」「NDB-β」「リモート用全量NDB」から選択してください。

他のDBとの連結申出区分（データ種別が「特別抽出」の場合のみ選択肢があります。）

他のDBとの連結解析を行う場合、「あり」を選択してください。

利用するデータ（データ種別が「特別抽出」「集計表」の場合のみ選択肢があります。）

レセプト情報、特定健診等情報、死亡情報を利用する場合は「レセプト情報+他の情報」、レセプト情報のみを利用する場合は「レセプト情報のみ」、特定健診等情報のみを利用する場合は「特定健診等情報のみ」を選択してください。

想定データ容量等（データ種別によって表示項目が変わります。）

データ種別が「特別抽出」の場合、本資料P7～14を参照し、想定データ容量を選択してください。
データ種別が「集計表」の場合、求める集計表の数を選択してください。
データ種別が「サンプリングデータセット」の場合、求めるデータセットが何ヶ月分かを選択してください。
※データの追加抽出を伴わない変更申出の場合は、「抽出なし（変更申出時）」を選択してください。

利用場所の数

予定している利用場所が何カ所かを選択してください。

クラウドスペック（②HICと③オンサイトリサーチセンターにおいてのみ選択肢があります。）

本資料P6を参照し、クラウドスペックを選択してください。

クラウド利用期間（②HICと③オンサイトリサーチセンターにおいてのみ選択肢があります。）

特別抽出やリモート用全量NDBに係る新規申出の場合、「6ヶ月」を選択してください。
トライアル/通年パネルデータセット、NDB-βに係る新規申出の場合、「6ヶ月」「3ヶ月」から選択してください。
変更申出の場合、「6ヶ月」「3ヶ月」「1ヶ月」「延長なし（変更申出時）」から選択してください。

手数料減免

本資料P15～18を参照し、該当する区分を選択してください。

手数料推計ツールの入力例（新規申出）

①媒体提供	
申出区分	新規
データ種別	特別抽出データ
他のDBとの連結	なし
利用するデータ	レセプト情報+他の情報
想定データ容量	中 (1-5TB)
利用場所の数	1
—	—
—	—
手数料減免	減額 (上限額非適用)
手数料の推計額	¥11,445,000
支払の推計額	¥5,722,500
手数料の推計額の内訳	
基本利用料	¥162,100
調整業務料	¥593,400
データ料	¥10,689,500
(時間単位の金額)	¥3,789,500
(GB単位の金額)	¥6,900,000
クラウド環境利用料	¥0

以下のような場合、左のように選択ください。

- ・特別抽出データの媒体提供を希望する。
- ・他の公的DBとは連結しない。
- ・レセプト情報と特定健診等情報を用いる。
- ・3TB程度のデータを用いる。
- ・利用場所は1箇所である。
- ・提供申出者は大学であり、補助金等を充てない。

①媒体提供	
申出区分	新規
データ種別	サンプリングデータセット
—	—
—	—
データセットの月数	約16ヶ月分
利用場所の数	3
—	—
—	—
手数料減免	減額 (上限額非適用)
手数料の推計額	¥781,200
支払の推計額	¥390,600
手数料の推計額の内訳	
基本利用料	¥162,100
調整業務料	¥481,100
データ料	¥138,000
(時間単位の金額)	¥0
(GB単位の金額)	¥138,000
クラウド環境利用料	¥0

以下のような場合、左のように選択ください。

- ・サンプリングデータセットの媒体提供を希望する。
- ・18ヶ月分のデータセットを希望する。
- ・利用場所は3箇所である。
- ・国立研究開発法人科学技術振興機構からの委託事業によって行う研究である。

②HIC（医療・介護データ等解析基盤）	
申出区分	新規
データ種別	NDB-β
—	—
利用するデータ	レセプト情報のみ
—	—
利用場所の数	2
クラウドスペック	乙（特別抽出等）
クラウド利用期間	6ヶ月
手数料減免	対象外（～令和7年度）
手数料の推計額	¥6,075,900
支払の推計額	¥4,379,600
※5TB超のデータを扱うことは非推奨です。	
手数料の推計額の内訳	
基本利用料	¥162,100
調整業務料	¥588,700
データ料	¥3,392,500
(時間単位の金額)	¥0
(GB単位の金額)	¥3,392,500
クラウド環境利用料	¥1,932,600

以下のような場合、左のように選択ください。

- ・NDB-βのHIC利用を希望する。
- ・レセプト情報のみを用いる。
- ・利用場所は2箇所である。
- ・標準的なクラウドスペックを希望する。
- ・利用期間は6ヶ月である。
- ・提供申出者は民間事業者である。

③オンサイトリサーチセンター	
申出区分	新規
—	リモート用全量NDB
—	—
利用するデータ	レセプト情報+他の情報
—	—
利用場所の数	1
クラウドスペック	乙（オンサイト）
クラウド利用期間	6ヶ月
手数料減免	減額（10%上限額適用）
手数料の推計額	¥9,025,800
支払の推計額	¥1,702,500
手数料の推計額の内訳	
基本利用料	¥162,100
調整業務料	¥639,800
データ料	¥6,782,700
(時間単位の金額)	¥0
(GB単位の金額)	¥6,782,700
クラウド環境利用料	¥1,441,200

以下のような場合、左のように選択ください。

- ・オンサイトリサーチセンターの利用を希望する。
- ・レセプト情報と死亡情報を用いる。
- ・利用場所は1箇所である。
- ・標準的なクラウドスペックを希望する。
- ・利用期間は6ヶ月である。
- ・独立行政法人日本学術振興会が交付する助成金のうち基盤研究(B)を充てて行う研究である。

手数料推計ツールの入力例（変更申出）

①媒体提供	
申出区分	変更
データ種別	特別抽出データ
他のDBとの連結	あり
利用するデータ	レセプト情報のみ
想定データ容量	中 (1-5TB)
利用場所の数	1
—	—
—	—
手数料減免	減額 (上限額非適用)
手数料の推計額	¥11,176,200
支払の推計額	¥5,588,100
手数料の推計額の内訳	
基本利用料	¥81,000
調整業務料	¥405,700
データ料	¥10,689,500
（時間単位の金額）	¥3,789,500
（GB単位の金額）	¥6,900,000
クラウド環境利用料	¥0

以下のような場合、左のように選択ください。

- ・特別抽出データの媒体提供に係る変更申出である。
- ・介護DBとの連結案件である。
- ・レセプト情報の追加的抽出を希望する。
- ・3TB程度のデータを希望する。
- ・利用場所は1箇所である。
- ・提供申出者は大学であり、補助金等を充てない。

①媒体提供	
申出区分	変更
データ種別	集計表
—	—
利用するデータ	レセプト情報+他の情報
集計表の数	抽出なし (変更申出時)
利用場所の数	3
—	—
—	—
手数料減免	減額 (上限額非適用)
手数料の推計額	¥602,400
支払の推計額	¥301,200
手数料の推計額の内訳	
基本利用料	¥81,000
調整業務料	¥521,400
データ料	¥0
（時間単位の金額）	¥0
（GB単位の金額）	¥0
クラウド環境利用料	¥0

以下のような場合、左のように選択ください。

- ・集計表の媒体提供に係る変更申出である。
- ・レセプト情報と健診等情報を用いる。
- ・集計表の追加抽出は求めない。
- ・利用場所は3箇所である。
- ・提供申出者は国立高度専門医療研究センターであり、補助金等を充てない。

②HIC（医療・介護データ等解析基盤）	
申出区分	軽微な変更
データ種別	リモート用全量NDB
—	—
利用するデータ	レセプト情報のみ
—	—
利用場所の数	2
クラウドスペック	乙（特別抽出等）
クラウド利用期間	6ヶ月
手数料減免	減額 (5%上限額適用)
手数料の推計額	¥2,246,300
支払の推計額	¥562,300
手数料の推計額の内訳	
基本利用料	¥16,200
調整業務料	¥297,500
データ料	¥0
（時間単位の金額）	¥0
（GB単位の金額）	¥0
クラウド環境利用料	¥1,932,600

②HIC（医療・介護データ等解析基盤）	
申出区分	軽微な変更
データ種別	トライアル/通年パネルDS
—	—
—	—
—	—
利用場所の数	1
クラウドスペック	丙（トライアル等）
クラウド利用期間	3ヶ月
手数料減免	対象外（～令和7年度）
手数料の推計額	¥494,800
支払の推計額	¥494,800
手数料の推計額の内訳	
基本利用料	¥16,200
調整業務料	¥160,300
データ料	¥0
（時間単位の金額）	¥0
（GB単位の金額）	¥0
クラウド環境利用料	¥318,300

以下のような場合、左のように選択ください。

- ・リモート用全量NDBのHIC利用に係る変更申出である。
- ・レセプト情報のみを用いる。
- ・利用場所は2箇所である。
- ・標準的なクラウドスペックを希望する。
- ・6ヶ月の利用期間延長を希望する。
- ・独立行政法人日本学術振興会が交付する助成金のうち若手研究を充てて行う研究である。

以下のような場合、左のように選択ください。

- ・通年パネルデータセットのHIC利用に係る変更申出である。
- ・利用場所は1箇所である。
- ・通年パネルデータセット用のクラウドスペックを希望する。
- ・3ヶ月の利用期間延長を希望する。
- ・提供申出者は民間事業者である。

具体的な手数料体系（高齢者の医療の確保に関する法律施行令第1条）

手数料の具体的な金額は、以下①～⑤を合算した額となります。

- ① **【基本利用料】** 新規申出1件につき「**162,100円**」（変更申出1件につき「**81,000円**」軽微な変更申出1件につき「**16,200円**」）
- ② **【調整業務料】** NDBの内容に係る調整に要する時間1時間までごとに「**8,600円**」
- ③ **【データ料（時間単価）】** NDBの抽出1時間までごとに「**58,300円**」
- ④ **【データ料（容量単価）】** NDB 1GBごとに「**2,300円**」
- ⑤ **【クラウド環境利用料】**

「特別抽出」の場合、研究内容によって特に変動が大きい部分です。推定方法については、次ページ以降の「[データ容量の推計方法](#)」を参照してください。

- ・ 6か月ごとに1人当たり「**5,355,200円**」を上限とし、スペック等に応じて以下の表のとおり細かく設定

性能	スペック	用途	利用人数	額	
甲	vCPU 32 メモリ 128GB ストレージ 16,000GB (インスタンス名: m5.8xlarge)	HIC (特別抽出等)	1～5人	796,400円/月	利用を希望する場合、推計ツールではクラウドスペックとして「甲（特別抽出等）」を選択してください。なお、提供申出の審査において、この性能を特に希望する理由をお伺いします。
			6～10人	798,900円/月	
			11～15人	828,400円/月	
			16～20人	857,800円/月	
乙	vCPU 16 メモリ 64GB ストレージ 3,000GB (インスタンス名: m5.4xlarge)	HIC (特別抽出等)	1～5人	322,100円/月	利用を希望する場合、推計ツールではクラウドスペックとして「乙（特別抽出等）」又は「乙（オンサイト）」を選択してください。なお、NDB利用における標準的なスペックです。
			6～10人	351,600円/月	
		オンサイト	1～10人	240,200円/月	
丙	vCPU 8 メモリ 32GB ストレージ 1,000GB (インスタンス名: m5.2xlarge)	HIC (特別抽出等)	1～4人	190,400円/月	利用を希望する場合、推計ツールではクラウドスペックとして「丙（特別抽出等）」「丙（オンサイト）」「丙（トライアル等）」のいずれかを選択してください。なお、解析方法によりませんが、概ね300GBまでのデータが利用可能なスペックです。
		オンサイト	1～4人	124,400円/月	
		HIC (トライアル/通年パネルデータセット)	1～4人	106,100円/月	

- ・ オプションでHICの機能追加を求める場合は、以下の表の通り、機能ごとに設定された金額を追加

機能	額	
全量参照環境機能	利用者の所属する研究グループごとに50,000円/月	} NDB-βやリモート用全量NDBの利用時に追加が必要です。
統計解析ソフトウェア	SPSS: 1人あたり26,500円/月 Stata: 1人あたり5,700円/月	

- 特別抽出におけるデータ容量の推計方法

データ容量の推計方法（総論）

媒体提供やHICにおける「特別抽出」の利用を予定している方向けに、手数料推計に必要なデータ容量の推計方法をご説明します。

- データ容量は、主に次の要素によって変動します。

- 母集団の絞り込み条件 → 母集団の規模が大きければデータ容量は多くなる
- 必要な情報（点数表・レコード・項目・マスタ） → 項目の絞り込みが少ないと、データ容量は多くなる
- 抽出対象期間 → 期間が長いと、データ容量は多くなる

- これらの要素を踏まえ、提供されるデータ容量を推計する方法として、以下の3つの方法をお示しします。

1. 過去の類似の提供実績からデータ容量を推定する方法

- 類似の対象患者数やレコードを対象とする研究に提供されたデータ容量を参考にさせていただく方法です。

2. 提供希望のレコード・期間から理論上想定される最大データ容量を計算する方法

- 提供を希望するレコードの容量を足し合わせ、理論上想定される最大データ容量を計算させていただく方法です。

3. 迅速提供を用いて研究対象のデータ容量を把握する方法

- 実際にNDBデータを利用していただき、希望する任意の条件におけるデータ容量を把握いただく方法です。

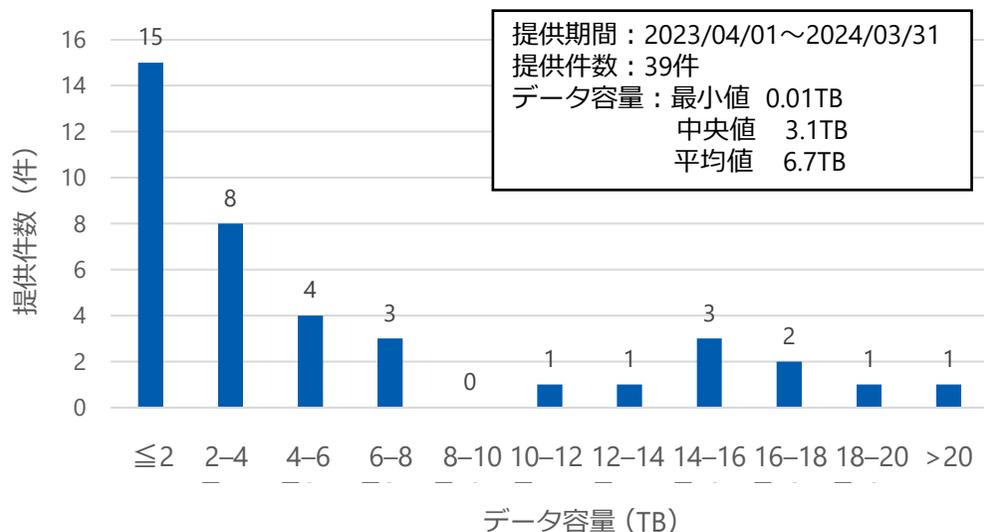
- 上記はいずれも推定量となりますので、提供されるデータ容量は実際の抽出条件により大きく変動する可能性があります。

1. 過去の類似の提供実績からデータ容量を推定する方法

- 過去の提供実績を参考にすることで、データ容量を推定することができます。
- 同様の研究内容であっても、詳細条件によって提供データ容量は異なるため、ある程度の誤差が見込まれます。

※なお、過去のデータ容量実績や詳細な抽出条件、想定されるデータ容量等に関するご質問には、窓口ではお答えいたしかねますので、ご了承ください。

実際に提供されたデータ容量



過去の提供実績の例

	対象疾患・条件 ※1	対象者数 (人) ※2	抽出期間	データ容量 (TB)
①	腎臓病 (医科、DPC、調剤)	890,773	2010/10– 2014/9	4.1
②	糖尿病 (医科、DPC、調剤、歯科)	1,017,758	2015/4– 2016/3	1.5
③	アルツハイマー病 (医科、DPC、調剤)	158,526	2017/4– 2018/3	0.02
④	直接経口抗凝固薬 (医科、DPC、調剤)	944,776	2010/4– 2016/3	0.4
⑤	特定健診受診者 (医科、DPC、調剤、特定健診、特定保健指導)	7,286,032	2008/4– 2019/11	9.44

※1 括弧内に提供されたレセプトを記載しています。提供されたレコードは次項に記載しています。

※2 「対象者数」は公表された成果物に記載されている値を引用しています。

過去の提供実績の例（詳細）

表中ではレコードを略称で表記しています。略称とレコード名の関係については、NDBの提供申出書類の別添8を参照してください。

前ページの過去の提供実績の例について、提供されたレコード一覧を以下の表に示します。

	医科	DPC	歯科	調剤	特定健診情報	保健指導情報	対象者数 (人)※	抽出期間	データ容量 (TB)
①	IR, RE, HO, SY, SI, IY, NI	IR, RE, HO, BU, SB, SY, KK, GA, HH, GT, SI, IY, NI, CD	-	YK, RE, HO, SH, CZ, IY	-	-	890,773	2010/10- 2014/9	4.1
②	MN, IR, RE, HO, SY, SI, IY, TO, CO, NI, SJ	MN, IR, RE, HO, CO, SJ, BU, SB, SY, KK, SK, HH, GT, SI, IY, NI, CD	MN, IR, RE, HO, HS, SS, SI, CO, NI, SJ	MN, YK, RE, HO, SH, CZ, IY, CO, TK, KI	-	-	1,017,758	2015/4- 2016/3	1.5
③	IR, RE, SY, SI	IR, RE, SB, SY, IY, CD	-	YK, RE, CZ, IY	-	-	158,526	2017/4- 2018/3	0.02
④	MN, IR, RE, HO, SY, SI, IY, TO, CO, NI, SJ, TI, TR, TS	MN, IR, RE, HO, CO, SJ, BU, SB, SY, KK, SK, GA, HH, GT, SI, IY, NI, TI, TR, TS, CD	-	MN, YK, RE, HO, SH, CZ, IY	-	-	944,776	2010/4- 2016/3	0.4
⑤	MN, IR, RE, HO, SY, SI, IY, TO, NI, SJ, GR	MN, IR, RE, HO, SJ, BU, SB, SY, SK, GA, HH, SI, IY, TO, NI, CD, GR	-	MN, YK, RE, HO, SH, CZ, IY, TO	基本情報レコード、 健診結果・問診結 果情報レコード、 詳細情報レコード	基本情報レコード、 券面種別レコード、 セクション情報レ コード、 エントリー情報レ コード、 保健指導結果情報 レコード	7,286,032	2008/4- 2019/11	9.4

※「対象者数」は公表された成果物に記載されている値を引用しています。10

2. 提供希望のレコード・期間から理論上想定される最大データ容量を計算する方法

- 各レコードの一月あたりのサイズを元に、提供を希望する期間について積算することで、理論上想定される最大データ容量を把握できます。
- ただし、レコードサイズ一覧はあくまでレコードの全データを含む容量であるため、提供希望の条件で絞り込みを行った後の、実際に提供されるデータのサイズより過大評価になりますので、ご注意ください。
※実際にデータが提供される際には、抽出条件、必要な項目により絞り込まれるため、データ容量は計算した上限値よりも小さくなります。

別添8から必要となるレコードを把握する

ご自身の研究にどのレコードが必要であるか確認します。



レコードサイズ一覧からデータ容量を把握する

各レコードの全体サイズとご自身が希望するデータの期間から、理論上想定される最大データ容量を計算することが可能です。

(計算例)

- ・ 情報：医科レセプト情報
 - ・ レコード：SI, IY, IR, RE, HO, KO (合計 151 GB/月)
 - ・ 期間：24ヶ月
- 上限のデータ容量：151 × 24 = 3,624 GB

「NDB手数料推計ツール」内の「NDBデータ容量計算サポートシート」を利用して算出していただくことが可能です。

「過去の提供実績の例」における上限値の計算結果の例

- 過去の提供実績の例（P10）を例に、P11の方法で上限を計算した結果を示しています。
- レコードサイズ一覧は、抽出条件による絞り込みが行われる前の値であるため、実際に抽出条件に従って提供されるデータ容量よりも大きな値となります。研究対象疾患の有病割合等を加味した上で、参考にしてください。

	医科	DPC	歯科	調剤	特定健診情報	保健指導情報	対象者数 (人)※	抽出期間	提供された データ容量 (TB)	計算上の 上限値 (TB)
①	IR, RE, HO, SY, SI, IY, NI	IR, RE, HO, BU, SB, SY, KK, GA, HH, GT, SI, IY, NI, CD	-	YK, RE, HO, SH, CZ, IY	-	-	890,773	2010/10- 2014/9	4.1	13.2
②	MN, IR, RE, HO, SY, SI, IY, TO, CO, NI, SJ	MN, IR, RE, HO, CO, SJ, BU, SB, SY, KK, SK, HH, GT, SI, IY, NI, CD	MN, IR, RE, HO, HS, SS, SI, CO, NI, SJ	MN, YK, RE, HO, SH, CZ, IY, CO, TK, KI	-	-	1,017,758	2015/4- 2016/3	1.5	4.4
③	IR, RE, SY, SI	IR, RE, SB, SY, IY, CD	-	YK, RE, CZ, IY	-	-	158,526	2017/4- 2018/3	0.02	2.8
④	MN, IR, RE, HO, SY, SI, IY, TO, CO, NI, SJ, TI, TR, TS	MN, IR, RE, HO, CO, SJ, BU, SB, SY, KK, SK, GA, HH, GT, SI, IY, NI, TI, TR, TS, CD	-	MN, YK, RE, HO, SH, CZ, IY	-	-	944,776	2010/4- 2016/3	0.4	21.7
⑤	MN, IR, RE, HO, SY, SI, IY, TO, NI, SJ, GR	MN, IR, RE, HO, SJ, BU, SB, SY, SK, GA, HH, SI, IY, TO, NI, CD, GR	-	MN, YK, RE, HO, SH, CZ, IY, TO	基本情報レコード、 健診結果・問診結 果情報レコード、 詳細情報レコード	基本情報レコード、 券面種別レコード、 セクション情報レコード、 エントリー情報レコード、 保健指導結果情報レコード	7,286,032	2008/4- 2019/11	9.4	59.8

3. 迅速提供を用いて研究対象のデータ容量を把握する方法

- NDB-β、トライアルデータセット、通年パネルデータセットについては、HIC上で申請受理から原則7日で操作可能となる迅速提供でご利用が可能です。
- これらのデータセットを用いて探索的な解析を行い、解析対象の人数や必要な変数を精緻化することで、研究対象となるデータ容量を比較的正確に推計することができます。
- これらのデータでは、一部マスクや粒度を粗くしている項目があるため、特別抽出における実際のデータ容量は推計より大きくなる可能性があります。
- 迅速提供のご利用には別途手数料が必要となりますので、ご注意ください（手数料推計ツールで推計可能です）。

HIC上で迅速提供されるデータ

NDB-β

- レセプト全件が含まれ悉皆性がある
- 個人特定の可能性のある項目をマスク処理（個別コードの量・回数もスク）

全数データでないと含まれない
希少疾患等について診療実態や医療
費等の把握に利用

トライアル データセット

- レセプト全体を、性年齢階層を保ったまま一定割合でサンプリング
- 「医科入院」「DPC」の10%
- 「医科入院外」「調剤」の1%

サンプリング後も含まれやすい
一般的な疾患等について有病率、
処方等の横断的な分析に利用

通年パネル データセット

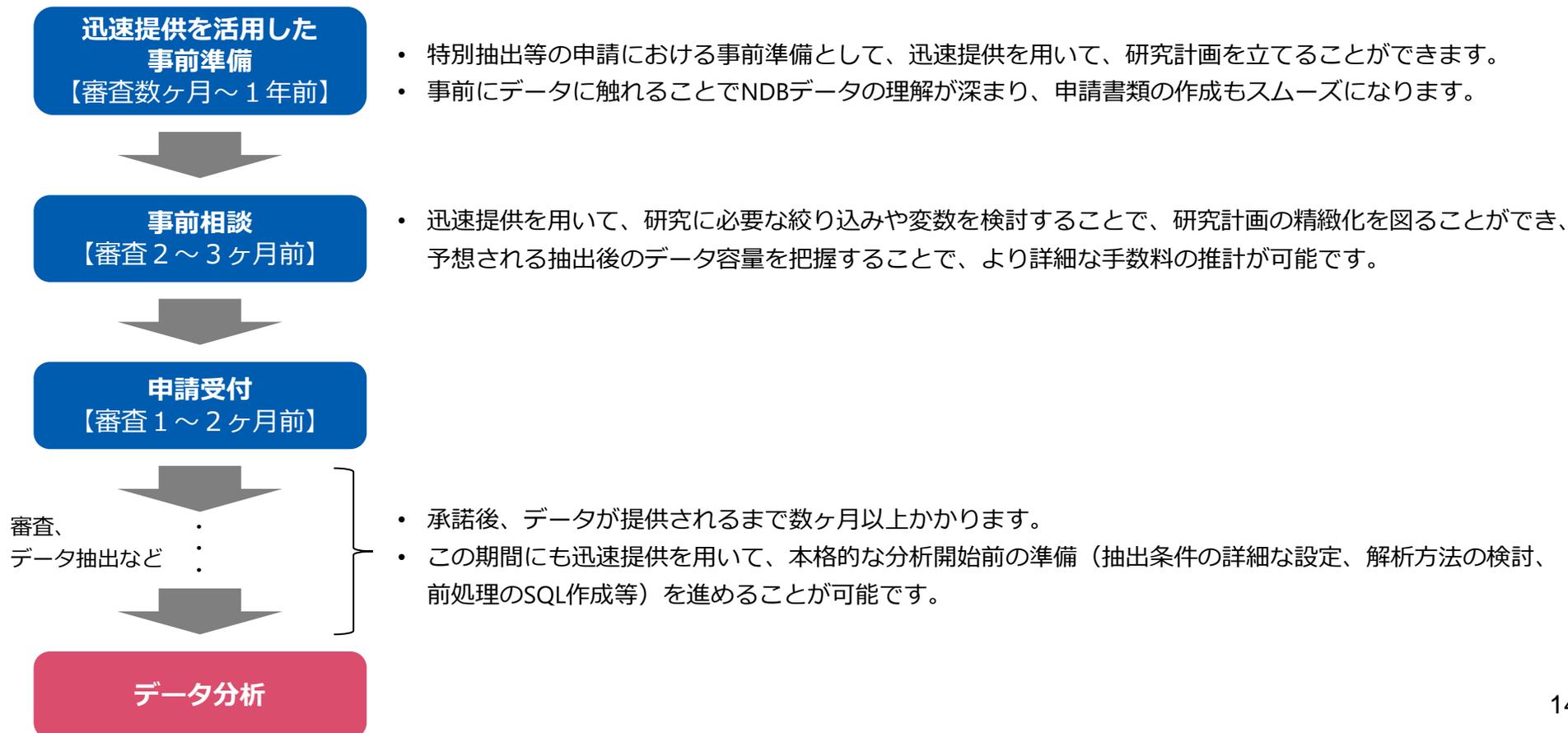
- 「患者ID」を性年齢階層を保ったまま一定割合でサンプリング
- 全患者のデータセット：「医科」「DPC」に含まれる患者IDのうち0.3%
- 入院患者のデータセット：「医科入院」「DPC」に含まれる患者IDのうち5%
- いずれも約100万人のデータが含まれる

サンプリング後も含まれやすい
一般的な疾患等について患者単位
の変化を追う縦断的な分析に利用

迅速提供を活用した特別抽出やリモート用全量NDBの利用までの流れ

- ・ 迅速提供を活用することで、母集団や共変量の定義方法について探索的な分析を行い、研究計画を精緻化することができます。
- ・ データ容量を把握するだけでなく、継続してリモート用全量データや特別抽出の申請をする際に申出書の作成がスムーズになる、解析方法を精緻化した状態で本研究に臨めるなど、様々なメリットがあります。
- ・ 以下に、迅速提供で探索的な解析を行ってから本申請（特別抽出やリモート用全量NDB）を行う場合の流れを示します（時期については、研究内容の複雑さや申請の多寡によって変動しますので、おおよその目安としてください）。

<特別抽出等の申請スケジュール>



- 手数料の減免



手数料の減免対象

第三者提供マニュアル（ガイドライン第3版）P56と同様の内容です。

国民保健の向上に特に重要な役割を果たす者の利用を阻害しないため、高齢者の医療の確保に関する法律施行令第1条の2の規定に基づき、以下の通り、該当する場合は手数料の減額や免除を申請することが可能です。**手数料推計ツール内での選択については次のページを参照してください。**

	提供申出者	減免内容	備考
①	公的機関	全額免除	以下が対象です。 <ul style="list-style-type: none">国の行政機関（個人情報の保護に関する法律第2条第8項に規定する行政機関（厚生労働省を除く。））都道府県及び市区町村
②	厚生労働大臣が交付した補助金等を充ててNDBデータを利用する者	全額免除	対象となる補助金等は以下のみです。 <ul style="list-style-type: none">補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に規定する補助金等（厚生労働大臣が交付するものに限る。）国立研究開発法人日本医療研究開発機構法第16条第3号に掲げる業務として国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）が交付する助成金（「国立研究開発法人日本医療研究開発機構業務方法書」の「取扱要領」中「別表」にて定義された補助事業のみを対象とする。）
③	国民保健の向上に密接な業務を行う者として定められた者	50%減額	高確令第5条の13に定められた以下の者等が行う研究のうち、研究目的が適正な保健医療サービスの提供に特に資すると厚生労働大臣が認める場合に対象となります。 <ul style="list-style-type: none">国立高度専門医療研究センター国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所、AMED国立大学法人、公立大学法人、私立学校法に規定する学校法人（学校教育法第1条に規定する大学を設置するものに限る）独立行政法人国立病院機構（及び傘下の医療機関）、医薬品医療機器総合機構地方独立行政法人第2条第1項に規定する地方独立行政法人（第10号に掲げるものを除く。）公益社団法人日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会
④	公的機関等が交付した補助金等を充ててNDBデータを利用する者（②を除く）	50%減額	対象となる補助金等は以下のみです。支払上限額の規定（※2）があります。 <ul style="list-style-type: none">補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に規定する補助金等（②の対象を除く。）地方自治法第232条の2（同法第238条第1項の規定により適用する場合を含む。）の規定により地方公共団体が支出する補助金（※3）独立行政法人日本学術振興会法第15条第1号に掲げる業務として独立行政法人日本学術振興会が交付する助成金国立研究開発法人日本医療研究開発機構法第16条第3号に掲げる業務としてAMEDが交付する助成金（②の対象を除く。）
⑤	国立研究開発法人科学技術振興機構又は独立行政法人日本学術振興会から委託を受けた者	50%減額	国立研究開発法人科学技術振興機構法第23条第1項第1号から第3号までのいずれかに該当する業務の委託または独立行政法人日本学術振興会法第15条第3号又は第4号に掲げる業務又は研究の委託が対象となります。
⑥	その他の者	無し	経過措置の規定（※4）があります。

※1 減免対象となる者から提供申出内容に係る業務の委託を受けた者は、業務を委託した者と同内容の手数料減免を受けられます。また、①②のみにより構成されている団体は免除対象者となり、③④⑤のみにより構成されている団体並びに①②及び③④⑤のみにより構成されている団体は減額対象者となります。

※2 提供申出者の全てが④及び④から委託を受けた者に該当する場合、手数料の額が200万円以上かつ、 $(\text{手数料}-200\text{万円}) \times 0.1 + 100\text{万円}$ で算出された額を、支払う手数料の上限とします。また、特に独立行政法人日本学術振興会が交付する助成金のうち基盤研究(C)、若手研究、研究活動スタート支援、特別研究員奨励費等を充ててNDBデータを利用する場合は、手数料の額が100万円以上かつ、 $(\text{手数料}-100\text{万円}) \times 0.05 + 50\text{万円}$ で算出された額を、支払う手数料の上限とします。

※3 令和8年3月31日までの間は免除対象となります。

※4 データ料について、令和8年3月31日までの間は50%減額し、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間は25%減額します。

手数料の減免対象毎の手数料推計ツールにおける区分

手数料推計ツールの「手数料減免」項目において、「免除」「減額（上限額も選択）」「対象外（申出年度も選択）」の中から該当する区分を選択してください。

	提供申出者	減免内容	手数料推計ツールの「手数料減免」で選択する区分
①	公的機関	全額免除	「免除」を選択してください。
②	厚生労働大臣が交付した補助金等を充ててNDBデータを利用する者	全額免除	「免除」を選択してください。
③	国民保健の向上に密接な業務を行う者として定められた者	50%減額	「減額（上限額非適用）」を選択してください。
④	公的機関等が交付した補助金等を充ててNDBデータを利用する者（②を除く）（※2、※3）	50%減額	「減額（10%上限額適用）」を選択してください。 独立行政法人日本学術振興会が交付する助成金のうち基盤研究(C)、若手研究、研究活動スタート支援、特別研究員奨励費等を充ててNDBデータを利用する場合、「減額（5%上限額適用）」を選択してください。 ※3に相当する場合、「免除」を選択してください。
⑤	国立研究開発法人科学技術振興機構又は独立行政法人日本学術振興会から委託を受けた者	50%減額	「減額（上限額非適用）」を選択してください。
⑥	その他の者（※4）	無し	※4の内容に応じて、「対象外」の中から、提供申出年月日に応じた選択肢を選んでください。

※1 減免対象となる者から提供申出内容に係る業務の委託を受けた者は、業務を委託した者と同内容の手数料減免を受けられます。また、①②のみにより構成されている団体は免除対象者となり、③④⑤のみにより構成されている団体並びに①②及び③④⑤のみにより構成されている団体は減額対象者となります。

※2 提供申出者の全てが④及び④から委託を受けた者に該当する場合、手数料の額が200万円以上のとき、 $(\text{手数料}-200\text{万円}) \times 0.1 + 100\text{万円}$ で算出された額を、支払う手数料の上限とします。また、特に独立行政法人日本学術振興会が交付する助成金のうち基盤研究(C)、若手研究、研究活動スタート支援、特別研究員奨励費等を充ててNDBデータを利用する場合は、手数料の額が100万円以上のとき、 $(\text{手数料}-100\text{万円}) \times 0.05 + 50\text{万円}$ で算出された額を、支払う手数料の上限とします。

※3 地方自治法第232条の2（同法第238条第1項の規定により適用する場合を含む。）の規定により地方公共団体が支出する補助金については、令和8年3月31日までの間は免除対象となります。

※4 データ料について、令和8年3月31日までの間は50%減額し、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間は25%減額します。

(参考) 手数料減免のイメージ

